

総務文教委員会記録

○開催日時

令和2年3月18日 午前9時58分～午後2時5分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長 徳永武次
副委員長 井上勝博
委員 瀬尾和敬
委員 杉蘭道朗

委員 今塩屋裕一
委員 川添公貴
委員 落口久光
委員 坂口健太

○その他の議員

議員 森満晃

○説明のための出席者

総務部長 田代健一
総務課長 古里洋一郎
秘書室長 山元一将
文書法制室長 川畑央
財政課長 鬼塚雅之
財産活用推進課長 園田克朗
税務課長 道場益男
収納課長 山口隆雄
契約検査課長 橋口堅
危機管理監 中村真
防災安全課長 佐多孝一
原子力安全対策室長 祁答院欣尚

企画政策部長 末永隆光
企画政策課長 上戸理志
甌はひとつ推進課長 奥平幸己
行政改革推進課長 東田幸一
地域政策課長 屋久弘文
情報政策課長 佐多誠一
広報室長 黒木諭
ひとみらい対策監 平原一洋
ひとみらい政策課長 山元義一

会計課長 脇園和文

教育部長 宮里敏郎
教育総務課長兼
学校施設整備室長 小原雅彦
主幹 藤井孝彦
就学支援グループ長 菊池克彦
学校教育課長 村上勝美
保健体育グループ長 西村喜一
指導グループ長 岩脇勝広
社会教育課長 橋口公男
文化課長 羽田美由紀
少年自然の家所長 池田尚人
中央図書館長 山口誠

選挙管理委員会事務局長代理 国分修

監査事務局長 茶圓勝久
公平委員会事務局長

議会事務局長 田上正洋
議事調査課長 堀ノ内孝

○事務局職員

事務局長 田上正洋
議事調査課長 堀ノ内孝

課長代理 久米道秋
議事グループ員 芦谷仁美

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第 1 4 号 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	企 画 政 策 課
議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	甌 は ひとつ 推進 課 行 政 改 革 推 進 課
議案第 1 5 号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 1 6 号 財産の無償譲渡について 議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	地 域 政 策 課
議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	情 報 政 策 課 広 報 室 ひとみらい政策課
議案第 1 7 号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	教 育 総 務 課 学 校 施 設 整 備 室 学 校 教 育 課
議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	文 化 課 社 会 教 育 課 (中 央 公 民 館) 中 央 図 書 館 少 年 自 然 の 家
議案第 1 2 号 薩摩川内市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定 について 議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	総 務 課
議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	秘 書 室
議案第 1 3 号 薩摩川内市固定資産評価審査委員会条例及び薩摩川内市手数料条例の一部 を改正する条例の制定について 議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	文 書 法 制 室
議案第 4 1 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算	財 政 課 財 産 活 用 推 進 課 税 務 課 収 納 課 契 約 検 査 課 防 災 安 全 課 原 子 力 安 全 対 策 室 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 会 計 課 公 平 委 員 会 事 務 局 監 査 事 務 局 議 事 調 査 課

△開 会

○委員長（徳永武次）ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本委員会は、本日から2日間の審査を予定しておりますが、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日は、可能な限り審査を進め、進捗状況により後ほど判断したいと考えております。ついては、そのように審査を進めることで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めてまいります。

ここで3名から傍聴の申し出がありますので、これを許可します。なお、会議の途中で追加の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△企画政策課の審査

○委員長（徳永武次）それでは、企画政策課の審査に入ります。

△議案第14号 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（徳永武次）まず、議案第14号薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（上戸理志）議案第14号に関する議会資料のほうを御準備ください。議会資料の2ページ、こちらのほうで、定住促進制度の変更点について、簡潔に説明させていただきます。

改正前後の制度の比較としまして、取得、リフォーム、通勤、この3種類を資料の表のほうで記載してございます。甲乙丙は、今までと定義は変わりません。甲区域は、甕島地域、それから、乙地区は、樋脇、入来、東郷、祁答院と川内地域の11地区、それから、丙区域については、川内地域の中で8地区、下のほうの表の欄外に書いてございます。

変更点については、取得について、申請期間を転入後3年に延長したことと、新たに丙区域20万円を補助額として新たに追加いたしました。制度を拡充したところでございます。ただし、

50歳未満の申請者を対象としているところでございます。

それから、通勤補助金につきましては、転入後3年間申請可能ということで、こちらのほうも制度を拡充したところでございます。

それでは、1ページへお戻りください。制度見直しのポイントが書いてございます。丙区域、満50歳未満にしたこと、それから、期間の延長等書いてございますが、1の（4）、経過措置について、ここでおわびと訂正がございました。（4）の経過措置のアのところ、一番最後の括弧のところに、附則第1項、第3項と書いてございますが、第3項、これの削除をお願いいたします。アのほうは附則第1項のみ、それから、イのほうは、附則4、5、6と書いてございますが、これは、3、4、5ということで、6項を削除し、3項を追加していただくようお願いいたします。

改正条例案の決裁において、附則に修正がありました。議案については、しっかり反映いたしましたものの議会資料については修正を失念しており、反映しておりませんでした。大切な議会資料において間違いがあったことをおわび申し上げます。以後、こういう間違いがないように気をつけたいと思います。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）今年度で改正するわけですが、大体この改正によって、甲乙丙、甲と乙は通常と一緒にしょうけど、丙については、どれぐらいの人を見込んでいるのか。予算が入っているので、大体どれぐらいを見込んでいるのか教えてもらいたい。

○企画政策課長（上戸理志）今回から丙を新たに設定し直したものがまた追加になりました。第3期、4期以降ということで、初年度は7件の取得の申請を見込んでいるところでございます。

○委員（川添公貴）7件はまだ全体的に人口を増やしていきたいという意図はわかるんですけど、考え方によっては、甲乙、ここの過疎化率がどんどん高齢化率も高まっているし、過疎化率も上がっているんで、やはり、ここにもうちょっと視点を置いた条例改正があってもよかったのかなと思いますが、今後、そのような形で見直しする方向

性はないのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○企画政策課長（上戸理志） 今回の制度見直しについては、庁内、それから、外部の行政改革推進委員会、そういったところの意見も聞きながら、慎重に進めてまいりました。非常に予算の厳しい中で、甲地域、乙地域、なかなか拡充というのは難しい条件でございました。丙地域を今回新たに追加した背景としましては、丙地域におきましても、ここ2年、人口減少が進んでいるというデータがございまして、丙地域を追加、甲地域と乙地域については拡充というのは、なかなか厳しい議論でございましたし、検討というのは難しいかと考えております。

○委員（川添公貴） お金をいただく甲乙地域に対して厳しいだろうということは理解するんですけど、他の自治体と比較することは余り好きじゃないんで言いたくはないのですが、例えば、東郷地域の藤川とか山田とかというのは土地が結構余っているんです。

それと、もう一つ、斧渚の東郷学園の近隣については、今度は逆に土地がないのかという話もあるので、そしたら、市が他の自治体がやっているように、例えば10年住めば、土地代を免除しますよとか、補助しますよとかという新たな政策、100万円以外にプラス、そういう政策があるので、やはり長期的に考えたときに、2年、3年度にしないということじゃなくて、長期的に考えたときに、そういう手段も視野に入れて検討するべきだろうと、私は考えるんですが、どうお考えでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志） 他市の事例も含めてアドバイスを頂きました。県内の他市の事例を見ると、薩摩川内市のこの制度というのは、非常に充実したほうでございます。ただ県外でいうと、今、委員からあったように、土地を提供、免除するという、そういった制度もあるようですので、そういったところの成功例といったところも、今後は研究していきたいと思っておりますが、県内においては、いろいろ情報交換をしております。どこでもやはり、財政状況厳しい中で、どちらかというと縮小傾向にあるというふうになっております。今回、その中で、本市にとっては、ちょっと拡充したところは、この人口減少、定住促進に

対して市の意気込みだというふうに考えております。

○委員（川添公貴） 最後に1点だけ。ぱっと見150万円、100万円です。例えば、この100万円については、初年度に50万円、次年度に10万円、10万円、10万円、10万円です。単純に考えると固定資産税相当額を補助するというような感じです。個人的な見解なんですけど、だから、魅力としては50万円しか魅力がない。半分の魅力しかないんで、そこ辺も踏まえて、今そういう質問をしたので、魅力あるところに制度を持っていかないと、やはり定住促進というのは厳しいのかな。それは、債務負担行為でずっと組んでいくのは、財政的には楽なんです。それはわかるんですけど、やはり、初年度で100万円なら100万円をぼんとやるとか、土地をぼんとやるとかという形で来てもらうというような方向性も視野に入れるべきだろうと思います。50万円と10万円、10万円、10万円ですね、実際、間違いないですね。だから、そこ辺がちょっとまいことできればと思っております。

○企画政策課長（上戸理志） 今の議会資料の2ページのほうに、今の委員のそういう考え方、これも今回の制度に反映させまして、米印のところに、取得については、これまでの6回の分割払いを一括払い、150万円、100万円、20万円を一括払いするような形で、そこも見直しを行ったところでございます。

○委員（井上勝博） この丙地域に具体的な8地区というのがありますが、全体として人口減少とおっしゃっているんですが、人口が増えている地域も入っているんじゃないかなと思うんです。その辺のデータをきっちり見て、そして、そういうふうなこの地域名を決めているのかどうか。

○企画政策課長（上戸理志） 8地区についてそれぞれあるんですが、そこをまとめたもののデータを簡単にここ3年間をちょっと紹介させていただきます。

平成29年は79人の増、平成30年が20人の減、平成31年が147人の減——これ年次です、年度じゃなくて1月から12月までです——といった中で、これまでの甲乙丙というくくりの中では、丙地域がここ2年減少しているということで、私たちとしては、そこをさらに細分化する

という考えではなく、やはり、丙区域についても20万円という補助金を交付したいというふうに考えているところでございます。

○委員（井上勝博）人口が増えるというのはうれしいことです。しかし、今度は、人口が増えている地域にまた増やすということも、またちょっといろいろ困ることも出てくるんじゃないかというふうに思っているんですが、これは、今言われたのは、この丙地域全体を言われているんだと思うんです。そうじゃなくて、この8地区ということの中で、例えば、人口が増えているところということも検討はされたのかどうかということなんですけどどうでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志）甲区域、乙区域、丙区域、そこの見直しについては、これは議論はしておりません。ただ、丙区域それぞれに8地区ありますが、そちらのほうのデータというのは把握しているところでございまして、更に細分化するという、そういう検討はしておりませんし、今後そちらについても、見直す予定というのは現在のところございません。

○委員（井上勝博）考え方として一貫性というか、減っているからやっぱり丙地域も増やすんだとおっしゃっていたから、それぞれのやっぱり地区というのを、単に丙地域はこの地区とするんじゃないなくて、人口増と人口減がある地域も、アンバランスがあるんじゃないかと思うんです。そのアンバランスをまたただすという考え方には、やっぱりならなかったというのが、もうちょっと一貫性があってもよかったかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志）現在でも、甲乙丙、3区域に細分化しておりますので、更にこれを細分化するという考えは検討もしておりませんし、今後もそこの検討というのは予定はございません。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）次に、議案第41号令和2年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。まず、当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（上戸理志）歳出から説明いたします、予算調書103ページをお願いいたします。

まず、上段、企画開発費837万5,000円の減額となっておりますが、前年度の総合計画後期基本計画策定業務委託と、本年度の国土強靱化地域計画策定支援業務委託の差異でございます。

次に、104ページをお願いいたします。

上段、定住促進対策事業費、こちらについては、今ほど御審査いただきました、定住住宅取得・リフォーム補助金の拡充による増額、債務負担分の減額により、予算計上額は前年とほぼ変わりません。

なお、新規事業の空き家バンク成約奨励金につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

続きまして、105ページ上段、地域移住促進事業費300万円の減額でございますが、地域からの申請を1件と見込んだものでございます。

続きまして、106ページをお願いいたします。

基幹統計調査費、こちらは3,295万4,000円の増額でございますが、国勢調査の指導員、調査員、会計年度任用職員の増員による報酬の増額と、国勢調査GISインストール業務委託によるものでございます。

その他の歳出については、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

続きまして歳入について説明しますので、14ページへお戻りください。

1行目、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金477万3,000円の増額

でございますが、こちらは、川内駐屯地内のアンテナ施設の設置によるものと考えられます。

続きまして、2行目、総務費補助金は1億2,006万3,000円の増額でございますが、これは、発電電力量の増加に伴う電源立地地域対策交付金、長発相当分の増額によるものでございます。

次に、下から4行目、総務費補助金、こちらについては4,076万円の増額でございますが、電源立地地域対策交付金の移出県相当分の算定などによるものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。上から5行目、総務費委託金、こちらは3,256万8,000円の増額でございますが、主な要因は国勢調査など各統計調査の委託金によるものでございます。

次に、16ページ、下から3行目、雑入でございますが、1億3,174万9,000円の減額でございます。これは、地区振興事業の実績による助成金の減額が主な要因でございます。

その他の歳入については、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

次に、予算書の8ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。上から3番目、定住促進補助については、補助交付額の半額を、翌年度から5年間に渡って交付するため、令和2年度補助決定分について限度額を設定するものでございます。

めくっていただきまして9ページをお願いいたします。一番下、最後の欄でございます。薩摩川内市土地開発公社事業資金融資元利金・債務保証につきましては、土地開発公社の一般国道3号阿久根―川内道路の先行取得事業に係る長期借入金1億円に対して、債務保証をするものでございます。

続きまして、企画政策部の委員会資料を御準備ください。委員会資料の1ページになります。

空き家バンク成約奨励金についてということで、資料を準備してございます。

簡単に空き家バンクについての説明をさせていただきます。

もう御存じのとおり、空き家バンクというのは、移定住の政策について、大きなツールとなるべきもので、この空き家バンクを利用した本市への移

住者、それから、空き家の所有者、この両者に成約奨励金を交付するものでございまして、表の中、囲みの中に書いてございます。概要としましては、所有者、利用者の両者に、甲区域につきましてはそれぞれに30万円、それから、乙区域については20万円、丙区域については10万円を交付するものでございます。

利用者は、市外からの移住者を限定しておりまして、空き家バンクを通して、成約して1年以内に申請となっております。

下のほうのポンチ絵に書いてございますとおり、これまで家財撤去、お仏壇とか、そういったものもありまして、なかなか空き家バンクの登録、それから、内見をしても成約につながらなかったということもあります。こういった奨励金を使って、家財撤去などのインセンティブにつながればと思っていますところでございます。

現在、空き家バンクは、約10件ほど、薩摩川内市としては登録があるんですが、これを少しでも多く登録して、なおかつこの空き家バンクを使って、移住者、定住者が増えることを目指して、この制度設計をしたものでございます。

○委員長（徳永武次） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） 16ページなんですが、この地区振興事業助成金ということなんですけど、これエコパークの関連の歳入があると思うんですが、この関連はどこに支出しているかというのをちょっと説明いただけますか。

○企画政策課長（上戸理志） こちらについては、市のほうの事業という形で、具体的には、今回、産業建設委員会でも紹介があったと思いますが、永利地区の公園整備工事、それから、隈之城地区の多目的公園整備、そういった事業に充てているものでございます。今回、大きく変わったのは、隈之城地区の多目的公園整備が終了したものに伴うものでございます。

○委員長（徳永武次） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。

△甌はひとつ推進課の審査

○委員長（徳永武次）次は、甌はひとつ推進課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己）それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

予算調書107ページをお願いいたします。

上段、2款1項6目甌島地域振興費につきましては、717万6,000円の減額となっております。主な要因につきましては、第2次甌島ツーリズムビジョン策定業務委託料の減などでございます。

令和2年度の主な事業としましては、甌島ツーリズムサイン整備工事で、里・長浜港の総合案内板2基を取り換えるほか、調書の中への記載はしておりませんが、蘭傘田瀬戸架橋開通関連経費、これ概要版のほうには記載をしておりますが、これで、横断幕・懸垂幕・のぼり旗の作成や開通記念誌を作成し島民へ配付することの予算計上を、また、既定予算での対応となりますが、西之表市との交流事業も計画をしているところでございます。

次に、下段、7款1項3目観光物産施設事業費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、108ページをお開きください。

10款5項2目恐竜化石活用事業費については、872万1,000円の減額となっております。

主な要因は、恐竜の全身骨格標本製作業務委託の減などでございます。

令和2年度の主な事業としましては、記載の展示製作業務委託等の中に、甌ミュージアム構想に係る実施設計業務委託が含まれておりまして、令和元年度実施しております基本設計の成果を踏まえ、実施設計を行うこととしております。

歳出の内容につきまして、総務文教委員会資料として提出しておりますので、少し補足説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをお開きください。

4ページまでが、各事業の概要等を記載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。

3ページの（3）甌島ツーリズム推進事業についてのところを御覧ください。平成26年度策定しました甌島ツーリズムビジョンにより各種事業を各団体や地域、関係者が連携して取り組んできましたが、令和元年度が5カ年計画の最終年度となったため、本年度第2次ビジョンを策定中でございます。

令和2年度から令和6年度までの5カ年について、新しいビジョンに基づき各事業を進めてまいります。

なお、第2次ビジョンにつきましては、概要版を所管事務の資料として7ページ、8ページに添付しておりますので、別途御確認を頂きたいと思っております。

次に、歳入について御説明いたします。予算調書の18ページをお開きください。

歳入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（杉蘭道朗）資料のほうは事前を目通しをしておったんですけれども、少しお聞きしたいんですが、2ページのフェリー運賃と高速運賃をそれぞれJR、在来線運賃並み、もしくはJR特急自由席運賃並みに引き下げるといふ、島民の方にとってみれば非常に助かるわけですが、個別の数字がわかりにくいものですから、どのぐらい安くなるのかなというのをちょっと参考までにわからないですか。今が幾らで、それが、この措置によって幾らまで下がると。そこなんですけど。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己）具体的な数字をちょっと手元に持っておりません。この事業は、交通貿易課のほうで所管しております。申し訳ございません。

○委員（杉蘭道朗）了解です。あともって教えてもらいます。

○委員（坂口健太）第2次甌島ツーリズムビジョンの素案について伺いますが、第1次の甌島ツーリズムビジョンと少々メインターゲットは変更をされているかと思っております。メインターゲットが変わったことによって、それぞれの施策の方向性というのはどのように変わったのか、簡単でいいのでお示しいただければと思います。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己） まず、ビジョン自体の全体的な基本方針とか、そういうものは継承しております。メインターゲットをどうするかということで話を進めてまいりましたが、市の観光・シティセールス課が持っております方針と合わせたほうがいいんじゃないかということがございまして、一応メインターゲット、サブターゲットということで設定はしましたが、甌島については、更に絞り込んだほうが協議会としてはやりやすいんじゃないかということで、今回のメインターゲットのほうに絞り込みをさせていただいたということになります。

やるべきこととしましては、特に大きくは変わっておりませんが、観光客を呼び込むためのいろんな材料、コンテンツなんかをそろえるということ、それから、島での受入れ態勢の整備をするということ、それから、プロモーション、PRをやっていこうということ、それと、あと観光そのものではございませんけれども、島に伝わっておりますこれまでの独特の特徴のある風習とか習慣とか、そういうのもきちっと伝承していこうと、市でも守っていこうというようなことに取り組んでいくということで、大きく取り上げております。

○委員（川添公貴） この離島運賃のことなんですけど、ホームページに準島民という表記があって、そこの運賃の割引があるということ——これ交通貿易課が所管ですか。というのは、予算的にどこにあるのかなというのが見えなかったのが1点、それで、島出身で、島外にいてやるのも運賃割引しますよというのがホームページに載っていたんで、それについて予算的に説明を、それを1点。

それから、大型恐竜の骨格標本か、全体標本かどっちか分からないんですけど、作るとしたときに、どういうのを作って、どこに展示するのか。昔の村長の部屋を壊せば結構広いんですけど、そこをちょっと教えてもらえますか。2,000万円ちょっとあるんで。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己） まず、運賃の関係で準ずる者ということですけど、高校生なんかが島に住所を置いたまま高校に行っていたりとか、住所を変更しても、当然、島の方々の扶養に入っているということで、そういう方々を島

民と同じ割引運賃にするというのがこの趣旨で、そういう方は対象となっていて、予算自体は、補助金だけを受け入れて、事業者に出すということになりますので、その補助金だけが出てきていて、交通貿易課のほうに出ているというふうになっています。

それから、全身の恐竜の骨格標本でございますが、展示する場所は、鹿島支所の1階のロビーのところの入って右側のほうの壁に斜めに立てかけるというような感じで立っている感じになります。ちょっと今の展示物を除去しながら立て込んで、またいくということです。壁側に立て込むということになります。

種類は、この間、大腿骨の化石が出ましたけども、あれと同じ種類の恐竜で、サウロロフスというモンゴルのほうで出たやつの全身骨格標本になります。

○委員（川添公貴） 次回でいいですから、その写真かイラストを見せてもらえれば、言われても、ほかの恐竜しか頭に浮かばないもので、何で聞いたかということ、恐竜のミュージアムというのは全国各地にあるんですけど、中途半端だと余り人気がない。それで、アメリカにあるのはかなり人気があるんです。これは骨格標本で本物を使っているやつ。というのは、やはり本物であって、それなりに規模がないと、費用対効果として厳しいのかなと思うので、せっかくやるのであれば、今後予算増やして、きちっともうちょっと増やしていくという形をとったほうがいいのかな。単発ではちょっと厳しいのかなと思います。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己） 資料のほうはまた完成しましたら、提出をしたいと思います。

それから、日本でも、福井の恐竜博物館のほうは世界的に有名で、ここはお客さんが多いんですけども、甌島のほうの特徴としましては、恐竜の絶滅期寸前、最後の時代の恐竜であるということと、それから、生き残った次の世代の哺乳類の化石も出るということが、甌島の特徴になりますので、そこら辺をうまく展示、説明、PRできるように、今後また展示物等も充実をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（徳永武次） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、甑はひとつ推進課を終わります。

△行政改革推進課の審査

○委員長（徳永武次）次は、行政改革推進課の審査に入ります。

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第４１号について、当局の補足説明を求めます。

○行政改革推進課長（東田幸一）歳出予算の説明をいたします。

予算調書の１０９ページになります。

事項、市政改革費の予算計上の内容につきましては、昨年度と変わりはありません。また、歳入予算もありません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

以上で、行政改革推進課を終わります。

△地域政策課の審査

○委員長（徳永武次）次は、地域政策課の審査に入ります。

△議案第１５号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（徳永武次）まず、議案第１５号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（屋久弘文）議案つづりの１５－１ページをお開きください。

条例改正の内容につきましては、自治会の自発的かつ効果的な活用による地域活性化を推進するために、平佐西集会所の用途を廃止し、普通財産に変更しようとするものでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質

疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第１６号 財産の無償譲渡について

○委員長（徳永武次）次に、議案第１６号財産の無償譲渡についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（屋久弘文）次に、議案第１５号の関連になりますけれども、議案第１６号財産の無償譲渡について説明を申し上げます。

議案つづりの１６－１ページをお開きをください。

譲渡する財産につきましては、１に記載のとおり、土地・建物で、平佐西集会所でございます。譲渡の相手方は、平佐西地区の鳥追自治会、譲渡の条件は、譲り受けた土地・建物を鳥追自治会の地域活性化の活動拠点として使用すること、譲渡の時期は令和２年４月１日としております。

次のページの一番下のほうに、土地は２筆ございますので、その概要を、さらに、その次のページ以降に、位置図、地籍図、平面図等を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）次に、審査を一時中止してありました議案第４１号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（屋久弘文）それでは、歳出のほうから説明を申し上げます。

予算調書の１１０ページをお開きください。

事項、文書発送事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

下の表を御覧ください。事項、生涯学習推進事業費につきましても、前年度と同内容の予算計上となっております。

１１１ページをお開きください。

事項、地域おこし対策事業費につきましては、関係課として、地域政策課、商工政策課、観光・シティセールス課の３課ございますが、ここでは、地域政策課所管の７名に係る経費、及び地域おこし協力隊に係る共通経費を計上してございます。新年度から、隊員の人件費、活動経費につきましては、それぞれの関係課での計上となっているため、地域政策課分としては大きく減額がされているところでございます。

下の表を御覧ください。事項、小さな拠点推進費につきましては、本年度までの２年間実施しましたモデル地区事業が終了したため大幅な減額となっております。

１１２ページをお開きください。

事項、防犯灯管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

下の表を御覧ください。

事項、自治会育成費につきましては、ほぼ前年度と同内容の予算計上となっておりますが、予算概要の３５ページをお開きください。下段になりますが、自治会活動支援事業の事業概要に記載の内容で、制度を新規あるいは拡充いたしましたところ

でございます。また、先ほど議案で御説明を申し上げましたが、平佐西集会所に係ります譲渡交付金１９２万３，０００円につきましても、ここに計上いたしております。

次に、調書の１１３ページに戻っていただいて、事項、自治会館施設整備補助費につきましては、自治会館の新築や自治総合センターが実施いたします、いわゆる宝くじの還元事業でありますコミュニティ助成事業助成金の申請がなかったため大幅な減額となっているところでございます。

また、これも同じく予算概要の３６ページをお開きください。

この上段、自治公民館と施設整備補助事業の事業概要のところに記載の内容で、制度を新規あるいは拡充したところでございます。

１１３ページの下を表を御覧ください。事項、集会所管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっているところでございます。

次に、１１４ページを御覧ください。事項、コミュニティセンター管理費につきましては、コミュニティセンターの大規模改修工事が少なかったこと、新年度はコミュニティセンターのパソコン更新に係る経費がないことなどから、前年度より大幅な減額となっているところでございます。

下の表を御覧ください。事項、コミュニティ推進費につきましては、会計年度任用職員の報酬改定に伴う報酬と共済費の増、コミュニティマイスター事業の要望が多かったための増、これも同じく、予算概要の３６ページをお開きください。

下段になりますが、地区コミュニティ協議会活動支援事業の事業概要及び、３８ページになりますが、上段、コミュニティマイスター事業の事業概要に記載の内容で制度の新規あるいは拡充を行ったところでございます。

予算調書に戻っていただいて、１１５ページをお開きください。事項、ゴールド集落活性化事業につきましては、１２月議会で条例改正を承認いただきました。原則として、自治会の人口に占める７０歳以上の割合が５０％以上のゴールド集落を支援する経費になります。

令和２年度のゴールド集落につきましては、総務文教委員会資料で説明をさせていただきたいと思います。企画政策部分の９ページをお開きください。

表は、地区コミュニティ協議会ごとのゴールド集落の状況になります。令和2年度の該当自治会は、10ページ一番下の欄に記載のとおり、31地区コミュニティ協議会、68自治会で、制度改正等に伴い、本年度より106自治会減少しております。内訳としましては、ゴールド集落が68自治会、制度改正等も含め、本年度該当で、令和2年度に非該当となる、いわゆる特例ゴールド集落が100自治会となっております。差の6自治会につきましては、自治会合併に係る特例措置等が終了したことなどによる減少数でございます。

また、70歳以上のものの割合が60%以上の重点支援地区につきましては、21自治会となりまして、これも制度改正等によりまして、本年度より48自治会減少したところでございます。

予算調書の115ページに戻っていただいて、下の表を御覧ください。事項、災害予防応急対策費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、116ページをお開きください。事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、歳入を御説明申し上げます。

予算調書の19ページをお開きください。基金繰入金の市民活動支援基金繰入金、予算額1,801万5,000円につきましては、前年度比277万5,000円の増となっておりますが、基金繰入れの対象となっておりますコミュニティ推進費の地区コミュニティ活性化事業補助金、市民活動支援補助金、コミュニティマイスター事業経費などの歳出予算増に対応し、歳入も増となったものでございます。

また、雑入の雑入につきましては、1,445万円の減となっておりますが、先ほど歳出でも説明いたしました、自治総合センターが実施しますコミュニティセンター助成事業助成金の申請がなかったため、歳入も減額となっております。その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっているところでございます。

最後に、予算書の8ページをお開きください。第2表債務負担行為の上から4段目、事項は地域おこし協力隊活動車両借上事業、期間は令和3年度から令和4年度の2年間、限度額は660万円

になります。隊員の活動用車両として、当初の令和2年度に3年間のリース契約を締結するためのものでございます。参考までに、契約予定車両は10台でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太）所管課をまたがっているということですが、地域おこし協力隊の在り方について伺ってまいりたいと思います。

これまで、県内でも各自治体の中でもかなりの隊員数を募集してきた本市でありますけれども、今後、同じように多数の隊員を募集していく方向性であるのか、ちょっと伺ってみたいと思います。

○地域政策課長（屋久弘文）地域おこし協力隊としては令和2年度からが第3期になりますが、1期で10名、2期で11名、任期満了まで務めていただいたところですが、3期の計画を策定するに当たりまして、関係課であったり、地区コミュニティ協議会であったり、いろんな観光物産協会とか、そういったところに意向調査を実施致しまして、意向があったところに対して隊員を配置したいと。配置するに当たって、十分庁内でも検討いたしておりますけれども、そういった意向調査を基に配置をさせていただくということで、令和2年度につきましては、任期が満了になっていない隊員が3人はおりますけれども、プラスして14名、17名程度要望がございましたので、その要望に沿う形で隊員は配置をしたいと考えているところでございます。

○委員（坂口健太）第3期に向けて、これまで以上と、各意向を受けて配置をされるということなんですが、まず任期を満了していただくということ、そして任期満了後、やはり地域おこし協力隊の目的、趣旨からいっても、薩摩川内市内とか、それぞれの地域の中に定住をしていただくというのは、一つの方向としてあるべき姿かなと思いますので、定住までつながるように、ぜひサポートをされたいと思います。意見として申し上げておきます。

○地域政策課長（屋久弘文）すいません、ちょうど定住の話が出ましたので。

先ほど申し上げました10名と11名の21名中、定住をされているのが11名で、率としまし

ては52%定住を頂いているところでございます。参考までに申し上げます。

○委員（井上勝博） ゴールド集落の基準年齢を引き上げたことによって、自治会がこれだけ減るわけですが、今年度と来年度は緩和措置がされていると思うんですけど、予算がどれだけの減額になっていくのか。今年度と来年度について、どれだけの減額になるか計算していただけますか。

○地域政策課長（屋久弘文） 令和2年度の当初予算比較で、ゴールド集落活性化事業の制度を見直した関係で浮いたというか、言い方は悪いかもかもしれませんが、517万円が必要なくなりました。

別途説明申し上げておりますけど、地域政策課所管の交付金とか補助金とか、そういったあたりも今度は引上げを行っていますので、それで610万円ほど増えているところで、いわゆる517万円減額しましたけど、600万円は増やしているというような状況でございます。

それと、令和3年度のゴールド集落関連予算につきましては、計算上は1,448万7,000円ほど、令和元年度と比較して減額されることになります。

○委員（井上勝博） この600万円が増額だけど、今年度は増なんだけど、結局、来年度になると、これは結局増分と減額される分でいうと、差額はどうなんですか。

○地域政策課長（屋久弘文） その関連を私もちょっと調べようかなと思ったんですが、自治公民館の新築とか増改築に係る補助額を引き上げてあったり、あと、解体経費とか土地購入経費とか登記費用等を新たに制度を設けた関係もありまして、その改正した制度とか、拡充した制度とか、新たに設けた制度とか、そういったところにどれだけの規模があるかというのがちょっと把握できないので、実際言いますと、そういった数字がちょっと、今の時点では、令和3年度予算の比較はできないのかなと思っていますところでございます。

○委員（井上勝博） ゴールド集落の多い地区コミュニティ協議会にも年間5万円ということで、樋脇の地区コミュニティ協議会に聞いたら、やっぱり何十万円というのが、お金が減額されるということで、結局、会費を上げざるを得ないかなという、そんな話も出てきているわけです。だから、

そういう点では非常に、こう言っては悪いんですけども、コミュニティとかのいじめになって、本当にお金の面で大変です。

自治会館の建設費とか解体費とかそういうものに補充しているといっても、実際は、そういうところは少しは助かるかもしれないですけど、しかし、一般的に、活動する上で、これまでそういうお金を頼りにしていた、例えば樋脇については、2区公民館とか3区公民館とか、その維持費なんかもかかっているわけで、そういったお金が見込めなくなるというのが大変厳しいという声があるんですが、その辺についての当局のお考えはどうなんでしょうか。

○地域政策課長（屋久弘文） 地区コミュニティ協議会について話をさせていただきますと、地区コミュニティ協議会がゴールド集落を支援する場合に使っていただくようにもともと設けてある制度なので、ゴールド集落がなくなれば、地区コミュニティ協議会としてゴールド集落を支援していただかなくてもいいということになります。前はゴールド集落に5万円設けてあるお金は、ゴールド集落を支援するために地区コミュニティ協議会として活用してくださいと言っているのもともと、言い方は悪いかもかもしれませんが、ほかの用途に使うための予算に組み込まれても困る部分かなというふうには認識をしております。

ただ、ゴールド集落に対する自治活動等の補助金につきましては、従来から自治会でされていた花見とか敬老会とか、いろんなスポーツ大会とか、そういったものに使われていた経費をこのゴールド集落の補助金に使われてという、移行されたような状況も多いので、確かに委員がおっしゃるとおり、そういう部分では、自治会としては財政的に困られる部分も出てくるのかなとは認識は致しているところでございます。

○委員長（徳永武次） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、地域政策課を終わります。

△情報政策課の審査

○委員長（徳永武次） 次は、情報政策課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○情報政策課長（佐多誠一）初めに、歳出から御説明いたします。

予算調書の118ページをお開きください。

まず、上の段になります。事項、地域情報化推進事業費は地域情報化の施策の推進と、これまで整備いたしました公共施設、学校、地区コミュニティセンターなどの光ファイバー設備等の維持管理に係る経費でございまして、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、同ページの下の段になります、事項、情報管理費は、行政情報システムの安定運用に係る経費と社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に係る運用経費でございます。

令和2年度におきましては、総合福祉システム再構築事業及び総合支援型窓口システムの更改事業を予定しておりますが、その内容は、事業概要の40ページ、委員会資料の13及び14ページに記載してございますので、詳細の内容説明は省略させていただきたいと思っております。

なお、前年度に新規事業といたしまして、基幹系システムの更改事業を実施しております。そのことから、予算的には対前年比265万円余りの増額となっておりますのでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算調書の22ページをお開きください。

1行目、国庫補助金、1目総務費補助金326万7,000円は、社会保障・税番号制度整備事業に係る補助金でございます。

なお、新システムの構築を令和元年度と令和2年度の2年間で行うこととされておまして、その構築費に係る補助金でございます。

2行目、財産運用収入、1目財産貸付収入76万2,000円は、移動通信用鉄塔施設伝送路の貸付収入でございまして、前年度と同内容でございます。

3行目の、雑入、4目雑入8万2,000円は、本庁と水道局間の光ファイバー使用に係る受入金でございまして、前年度と同内容でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明が

ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）本土と甌島間の海底ケーブルの保守点検事業、これは債務負担行為を組んでありましたっけ、組んでないですよ。毎年これが計上されるんだけど、いつも思うんですけど、特定離島の採択を取れないのかどうか、特定離島の事業の。例えば、これ、一般会計持ち出しですよ。だから、特定離島の事業内容として認められれば国庫補助金で対応できるんで、そういう形を今後取れないのかどうか。できないならできないでもいいんだけど、できれば国の予算を取ったほうがいいと思うので、それは検討されたのかどうか、それともできないのかどうか、この点、教えてもらいたい。

○企画政策部長（末永隆光）ただいまの海底ケーブルの保守点検の経費について、県の事業でございまして特定離島ふるさとおこし事業というのがありますが、その対象になるかどうかを手元に資料がないのでちょっと分かりませんけれども、これまでも検討した経緯がないようでございますので、そこは十分、今後対象になるかどうかを検討してみたいと考えております。

○委員（川添公貴）私もその要綱を読んでないんで、今、唐突に申し訳なかったんですが、やはり取れるものは、自己負担がない分で、県補助金とかで対応できれば、そのほうがいいと思いますんで、ぜひ検討していただきたいと思います。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

△広報室の審査

○委員長（徳永武次）次は、広報室の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○広報室長（黒木 諭）広報室所管の歳出予算から御説明いたしますので、予算調書の

119ページをお開きください。

上段の広聴活動費は、市政モニター制度などの広聴業務に要する経費を計上、下の段の広報管理費は、広報薩摩川内発行に係る経費など広報業務全般に係ります予算を計上しておりまして、両事業ともに例年と同内容の予算を計上しております。

次に、歳入予算につきましては、予算調書の23ページをお開きください。

歳入につきましては、雑入、広報紙への広告掲載収入などで、歳入につきましても例年と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。以上で、広報室を終わります。

△ひとみらい政策課の審査

○委員長（徳永武次）次は、ひとみらい政策課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（山元義一）まず、歳出については、予算調書の117ページをお開きください。上段の男女共同参画政策費と、下段、少子化対策事業費については、前年度とほぼ同じ内容の予算計上となっております。

次に、歳入につきましては、予算調書の21ページをお開きください。こちらも前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。以上で、ひとみらい政策課を終わります。

△教育総務課・学校施設整備室・学校教育課の審査

○委員長（徳永武次）次は、教育総務課、学校施設整備室及び学校教育課の審査に入ります。

△議案第17号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（徳永武次）それでは、議案第17号薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長兼学校施設整備室長（小原雅彦）議会資料をお願いいたします。

議案は、高城中央幼稚園を廃止しようとするものです。現在までの経過として、高城中央幼稚園は、陽成幼稚園と湯田幼稚園を統合され運営されてまいりましたが、昨年度、新入園児、進級園児がいなかったことから休園し、令和2年度も申込みがなかったものであります。今後は、県教育委員会に廃園届を提出し、廃園後につきましては、地区コミュニティ協議会、地域の理解を得ながら、関係課と協議の上、有効活用を図っていくこととなります。参考で、沿革と園児の推移を掲載しております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）次に、審査を一時中止してありました議案第41号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長兼学校施設整備室長（小原雅彦） 初めに、教育総務課分の歳出から説明いたします。

調書の２２９ページをお開きください。上段、事項、教育委員会費から、２３１ページ、教職員住宅管理費までは、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

次に、２３２ページ、上段、小学校管理費は、前年度より２，９１８万３，０００円の増額となっておりますが、その主なものは、普通教室空調設備に伴う、光熱水費の増額を見込んだものであります。下段、小学校教材費備品整備費から、２３３ページ、下段、小学校扶助費までにつきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

次に、２３４ページをお願いいたします。小学校近代教育設備費は、前年度より１億６，０９９万１，０００円の減額となっておりますが、前年度のような大規模な学校パソコンの更新が一通り終わったためであります。下段、中学校管理費から、２３５ページ、中学校理振法備品整備費までは、前年度と同じ内容の予算となっております。

２３６ページ、中学校扶助費では、上甕島のスクールバス老朽化に伴い、１台購入したいとするもので、ほかは前年度と同じ内容の予算計上であります。下段、中学校近代教育設備費は、前年度より１億８０７万５，０００円の減額となっておりますが、これも学校パソコンの大規模な更新が一通り終わったためであります。

次に、２３７ページ、幼稚園管理費から、２３８ページ、下段、現年公用・公共施設災害復旧事業費まで、前年度と同じ内容の予算計上であります。

引き続き、歳入について御説明申し上げます。

７１ページをお願いいたします。歳入につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

続きまして、学校施設整備室の歳出について説明いたします。

２３９ページをお願いいたします。事項、事務局管理費から、下段、小学校管理費までは、前年度と同じ内容の予算計上であります。

次に、２４０ページをお願いいたします。小学

校諸施設整備事業費は、８，３２８万８，０００円の前年度より増額となっておりますが、これの主なものは、平佐西小学校舎・屋内運動場耐力度調査事業、市比野小学校屋内運動場屋根等の改修事業などを行いたいとするものであります。下段、中学校管理費から、２４３ページ、現年単独文教施設災害復旧事業費までは、前年度と同じ内容の予算計上であります。

続きまして、歳入を説明いたします。

７３ページをお願いいたします。国庫負担金災害復旧費負担金につきましては、前年度と同じ内容の予算計上であります。

次に、国庫補助金教育費補助金は、市比野小学校屋内運動場屋根等改修事業に伴う分であります。

○学校教育課長（村上勝美） まず、歳出予算について説明いたしますので、資料の２４４ページをお開きください。

事項、教育指導費については、３，２０６万９，０００円の増額となっており、その主なものは、小学校の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入に伴うものでございます。

事項、教育研修費から、２４６ページの心の教室相談員配置事業費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

２４７ページをお開きください。事項、子どものサポート体制整備事業費については、不登校児童生徒の学校復帰のための適応指導教室、本市ではスマイルルームと呼んでおりますが、１３２万７，０００円の増額となっており、その主なものは、指導員一人分増員分の人件費等が主なものでございます。

事項、薩摩川内元気塾事業費から、２４８ページのスクールソーシャルワーカー活用事業費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

２４９ページをお開きください。事項、学校保健体育運営管理費は、校外活動補助費１人当たり２，０００円を１，０００円に減額し、他の内容は、前年度同様でございます。

事項、日本スポーツ振興センター共済費給付事業費から、２５０ページ、事項、各種大会運営費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

事項、幼稚園扶助費につきましては、４０３万２，０００円の増額となっており、その主なもの

は、市立幼稚園給食費補助であります。

251ページをお開きください。事項、給食センター管理費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

事項、給食センター設備整備費につきましては、2,925万6,000円の増額となっております、その主なものは、各センターの備品購入費が増額となっているものでございます。

引き続き、学校教育課の歳入予算について御説明いたします。

各課会計予算調書の74ページをお開きください。歳入については、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）247ページのスマイルルームの指導員の一人分増ということで、この5年間ぐらいでいいんですけど、不登校児の推移というのを教えていただけますか。

○学校教育課長（村上勝美）不登校児の推移でございますが、平成27年度が小学校5人、中学校42人の47人、平成28年度が小学校3人、中学校45人の48人、平成29年度が小学校5人、中学校35人、合計40人、平成30年度が小学校5人、中学校35人の合計40人でございます。

○委員（井上勝博）このスマイルルームが、指導員が一人増えるということは、スマイルルームに通う子どもたちが増えるということなんですか。その推移もありますか。

○学校教育課長（村上勝美）スマイルルームの通級状況につきましては、平成26年度が29人、平成27年度が29人、平成28年度が18人、そして、平成29年度は20人、30年度が34人です。

○委員（井上勝博）この一人増員というのは、やはりスマイルルームに通う子どもたちが増えてきているという理解、そういうことで対策ということですね。

○学校教育課長（村上勝美）そのとおりでございます。

○委員（杉藺道朗）ちょっと教えていただけますか。調書の249ページ、学校空気環境検査手

数料等260万1,000円、これは、例えば化学物質関係のそういう調査云々の部分なのか、そこあたり、ちょっと教えてもらえますか。

○保健体育グループ長（西村喜一）こちらの検査につきましては、学校の空気検査、水道の検査、そういったものが主なものです。

○委員（杉藺道朗）字のとおりですが、ちょっと中身をもうちょっと詳しく、例えば、吸収して、なんかの装置にかけて分析するとか、そこあたりどうなんでしょうか。

○保健体育グループ長（西村喜一）ホルムアルデヒドの検査とか、そういったダニの検査、そういったものを行っております。

○委員（杉藺道朗）わかりました。これは、例年やられるわけですかね。ごめんなさい、やっつけられるんだろうなと思うんですけども、その結果において、特段異常はないということ、それから、東郷学園あたり、新設の学校になるんですけども、当然に、そういう部材といいましょいうか、そういう化学物質が出ないようないろんな建材等々は当然使われていると思うんですけども、そこあたりはどうだったのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○学校施設整備室主幹（藤井孝彦）施設整備グループです。東郷学園の工事につきましては、建材につきましては、フォースターという含有していない材料というのを選定して使っております。それと、常時子どもがいるところは、24時間換気という換気装置もついているという状況でございます。

○委員（瀬尾和敬）単純なことをお伺いします。新型コロナウイルスの影響で学校が休みになっていますが、ESTの扱いというのはどうなっているんですか。学校が休みの間は出られないということになっていますか。

○指導グループ長（岩脇勝広）ESTにつきましては、今、本市で19名おりますけれども、このコロナウイルスで学校が休業になっておりますけれども、できる仕事がございます。

具体的に申しますと、新年度に向けた教材の準備、ワークシートだったりとか、そういったものを担任と一緒に作ったり、また、学校の必要に応じて英会話のレッスン、そういったものをしてしていると聞いております。通常のように出勤している

ということです。

○委員（瀬尾和敬）E S Tの方々も生活もおありでしょうから、ある程度身分保障してあげないと、学校が休みだから、はい、学校に来なくていいよとかいうのは、ちょっとかわいそうだなと思っていましたら、しっかり予算が出されておりますので、これはなかなかいいことだと思います。

○委員（川添公貴）この就学援助費についてなんですけど、令和2年度は何人ぐらい見込んでいるのか。ざっと頭の中で計算したんですけど、何人ぐらい見込んでいるのか。

そして、もう一つ、令和元年度及び平成30年度からの伸びをどれぐらい見込んでいらっしゃるのか、まず、それを教えてもらいたい。

○就学支援グループ長（菊池克彦）令和2年度につきましては、要保護、準要保護、合計で1,513名を見込んでおります。令和元年度が1,440名でしたので、73名の伸びとなっております。

○委員（川添公貴）伸びていますよね。その伸びた要因をどう分析されていますか。というのは、現在、景気は上向き、今は違いますよ、ちょっと先までは上向き傾向にあった上に、なおかつ就業率も高い等があるんですが、その増えた理由等を見込んでいらっしゃるの、その理由についてはどうお考えでしょうか。

○就学支援グループ長（菊池克彦）就学支援制度の周知が下のほうまで行き届いている、そのように思っております。

○教育総務課長兼学校施設整備室長（小原雅彦）補足させていただきます。

もう一つは、やはり過去からの伸びの状況などもその数値の参考としております。

○委員（川添公貴）予算としては、組むときには、目いっぱい上限を組んで決めていくのが、その足りる範囲を組むのが一番やりやすいやり方だろうと思うんですが、やはり、市中で就業率が高いということになれば、家庭内所得は上がってくるので、就学援助費を貸与しなくてもいける状態が結構あるだろうとは推測されるんですよね。そういう場合は、当然、減額の予算計上をするべきなんだろうけど、せめて前年度並みで組むぐらいをして、伸びるだろうということは、これから所得がどんどん減る人が増えてくるということ

市が認めるということになるんです。

だから、それは、足らなかつたら補正を組めばいいことであって、やはり経済状況を見て、例年並みに組む、そういう組み方をされたほうが私はよかったのかなとは思いますが。伸びの方向で見るといことはいかがなものかなとは思いますが。それについては、お答え願いたいと思います。

それから、スクールバスの購入について、金額は書いてあるんですけど、小型バスでよくないかと思うんですが、この金額からいくとたしか29人乗りのバスですよ。そうすると、例えば、人数によっては9人乗りのハイエースタイプでいいのかなとは思いますが、どのようなタイプを考えていらっしゃるのかどうか、それをお聞かせ願いたい。

○教育総務課長兼学校施設整備室長（小原雅彦）就学援助につきましては、正直申し上げて、毎年増えてきております。例えば、過去からの数字を申し上げますと、平成28年度が、これは要保護、準要保護、それから小学校、中学校合わせてなんですけども、1,197名、割合で14.6%でございました。それが、平成29年度が1,267名で15.7%、平成30年度が1,353名で16.7%、直近で、1,440名で17.9%と毎年増えてきているので、そういう状況を加味いたしました。

○委員（川添公貴）いいですか。伸びている状況、大体、私が個人的に考えるのは、まず、個人が自分の権利をしっかりと行使してきただろうという、そういう思いがあるんですけど、毎年景気がだんだんよくなって就業率は上がっているのに、就学援助費を受給する方が何で増えているのかというその要因をどう捉えていらっしゃいますか。先ほど質問をしたんですけど、しっかりとした答弁じゃなかったんで、そこをどうお考えなのか。ということは、令和3年度、令和4年度、令和5年度もどんどん伸びていくわけですからね、その考え方一つによっては。ということは、無限に増えていくんですよ。だから、そこ辺をどう捉えているのかと、しっかりお示し願いたいと思います。

○教育総務課長兼学校施設整備室長（小原雅彦）申請件数は、実際に増えてきております。中には、当然申請がありまして、家族構成とか、

それから、所得の状態で審査をいたしますので、もちろんある程度の一定所得がある方は、審査を通らずに対象としないということとしております。ただ、正直なぞ申請件数が増えているか、そういう社会的背景とか、そういったものについては調査をしたことはございません。やはり過去の実績で申請して、審査して、結果として増えていると。そういったことを踏まえて、来年度の次年度を推計したということでございます。不足してお金が払えなくなるということになると、やはり困窮世帯を支援するのが制度の目的でありますので、そういった観点で計上をした次第でございます。

○委員（川添公貴） 質問の背景は、予算はきっちり足りる範囲でしなきゃいけないと。支給するなということじゃありませんので、背景をしっかりと抑えて組んでおくべきだろうと思うんです。というのは、今、単独親世帯が増えてきているんです。だから、そこが、その要因でそういう受給世帯が増えてきている。これは当然です。相対的に増えたというのは、一般企業の大手企業の方が増えているだけで、そういう単独親のところは年々増えてきているということで増えてくるだろうと。今後やはりこういう男女共同参画社会で同等の権利が男女でありますので。そうなるくと、自立した生活をするときに、こういう就学援助費が伸びてくるだろうという推測があるとすれば、今後そういう考え方を入れるとした中で、この予算が提案されているのであれば理解するんです。というのは、今後そういう世帯が増えていくと、またどんどん増やしていかなきゃいけないんで、分かりました。調査はぜひ時間があればしていただければと思います。

○就学支援グループ長（菊池克彦） スクールバス購入の件についてお答えいたします。

平成5年式のスクールバスが1台15人乗り、上甕内は2台のバスで3ルートを運行していますけれども、平成5年式のバスの更新を考えておりまして、25年既に経過をしている状況です。25人乗りバスを購入する予定ですが、今後の中学生の見込み、上甕から里中へのスクールバスの運行を考えておりまして、令和2年度が中学生8名、令和3年度が10名、令和4年度が12名、令和5年度が16名というような推計になっておりまして、また、官公庁等の転勤等によ

りまして児童の増減はありますけれども、これに対応するために、25人乗りのバスを購入する計画で進めているところです。

○委員（川添公貴） わかりました。25人乗りで満杯になるように児童生徒を増やすようにしてください。というのは、当然人口がどんどん減るという推計が出ているんで、それに見合った車のほうが安価で運用しやすいと思ったんで、この質問をしたんですけど、25人に固執されるんで、25人毎日運べるように、ぜひ増やしていただくように、学校側も努力していただきたいと思います。

○委員（井上勝博） スクールバスの運行業務委託についてなんですが、スクールバスの性格上、4月からの運行になるわけですから、予算の中のいろいろ時間的な問題があると思うんですが、ちょっとこのスクールバス運行業務委託については、これは来年の4月分になるのか、それとも今年度になるのか、ちょっと説明いただけませんか。

○学校教育課長（村上勝美） 令和2年度4月以降の運行でございます。

○委員（井上勝博） そうすると、ちょっと聞いたんですけども、川内観光のバスが昨年度は不祥事があって、入札ができなかったということなんですけど、今年度については川内観光がほとんど取ったということなんですけれども、ちょっとこういう御時勢で、バス関係の業者が非常に苦しいときなわけですから、最低制限価格とか、そういうもの設けてやるとかということはしているんでしょうか。

○教育部長（宮里敏郎） バスの入札の件については、きちんと指名委員会等を開いて、予定価格を設定して、入札を終えております。なお、入札に応札する際の条件として、必ず運輸支局が示した基準、基準単価の上限額、下限額、その範囲で収まるようにということで、それを条件に入札を実施しております。これからもそうする予定でございます。

なお、出された金額の有効性については、きちんと運輸支局の方にも確認した上で、最終的に契約を締結するというふうにしているところです。

○委員（井上勝博） これはもう本当に聞いた話ですから、ちょっと事実かどうかは確認しながら

なんですけども、かなり低い価格で落札されたということで、それではやっていけないというようなことも言われているんですけども、そういうことはあり得ないと。そしたら、最低制限価格というのはあるわけですね。

○教育部長（宮里敏郎） 今申し上げましたとおり、運輸支局が示した上限額、下限額というのがきちんとございますので、その中に入っている契約額であるということは確認しておりますので、それで運行ができるというふうに考えているところですよ。

○委員（井上勝博） ちょっと確認ですが、川内観光がほとんど取って、東郷だけが別会社だったという、それは事実ですか。

○教育部長（宮里敏郎） 入札の結果については、まだ全ての入札を終えておりませんので、今のところでは、そういうところについては公表できないということでございます。

○委員（井上勝博） だから、全部入札は終わっていない。じゃあ、入札は幾つ終わって、まだこれからというところは幾つなんですか。

○教育部長（宮里敏郎） 件数についてですけども、今終わったのは、年間のスクールバス。バス会社に、貸切りバス事業者をお願いして、いわゆる年間の部分については終わりました。この後、タクシー事業者にする分等についてがまだ終わっていないので、全てが終わっていない。それから、幼稚園業務についても、幼稚園のバス運行についても、今から委託をする部分がありますので、その分も全て終わっていないというのを申し上げたところですよ。

○委員（井上勝博） 終わっている部分だけでいいんです。事実を知りたいわけです。別に非公開というわけじゃないと思うんですけども、川内観光が年間のスクールバスは取って、東郷だけは違う会社だった。それは事実ですかという確認をしているんですけど。

○教育総務課長兼学校施設整備室長（小原雅彦） 今部長が申し上げたとおり、まだこれからほかのスクールバス等の入札も控えておりまして、やはり影響も懸念されますので、全ての入札が終わったらお知らせ、説明をできます。

○委員（川添公貴） 245ページで、いじめ問題対策審議会の委員報酬が計上されているんです

が、令和2年度ですけど、どれぐらいの会合の回数があるのか。どのような案件等を対象にして審議会を開かれるのか。審議会の結果、議事録等の公表等についてはどのようにお考えなのか。この点を教えていただきたい。

○学校教育課長（村上勝美） このいじめ対策審議会は、年1回でございます。討議の中身につきましては、実際、本年度の事例で申しますと、現在、各学校から上がってくるいじめの件数の状況、そして、大まかな中身について、こちらのほうから説明をして、そこにいろんな御意見を頂くところでございます。特に、これを設定している部分としましては、大きな問題があったときに対応できるような形で設定しているものでございます。

○委員（川添公貴） 了解しました。大きな問題が起きなければ1回程度で済むんでしょうから、それはそれでいいとして、現実的に見たときに、そういう問題は発生するだろうと思います。だから、審議会の方には常時、四半期に1回ぐらいは会合を開いて、案件を精査して、対策をその都度打っていくという予算を組まれたらということですよ。何でかという、ソーシャルワーカーの方に——ここに予算組んであるんですが、丸投げしてしまっても、なかなかかわいそうなのかなと思います。というのは、その審議会の中で、もうちょっとソーシャルワーカーを増やしていいよねというような案が出たとしたときに、ソーシャルワーカーのこの518万4,000円で足りるのかということが出てくるので、例えば、ここを500万円じゃなくて、800万円とかに増やして児童生徒のケアをしていくという具合に予算を組んでいく根本がここにあると思うんです。ですから、今後、次回、案件等を調査された後に予算を組まれるときは、補正なり組まれるときは、そういう形を検討していただいたほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

○学校教育課長（村上勝美） 貴重な御意見ありがとうございます。今後検討していきたいと思えます。

補足します。この予算につきましては、2回分予算は取っております。特に何もない場合は1回ですけども、緊急時にできるように2回分の予算を取っているということでございます。

○委員（井上勝博）すいません。先ほど不登校児の推移を聞いたんですが、平成30年までしか分からないんですか。令和元年は分からないんですか。

○学校教育課長（村上勝美）現在、年度途中でございますので、集約はまだ確定は出ておりません。

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、教育総務課、学校施設整備室及び学校教育課を終わります。

△文化課の審査

○委員長（徳永武次）次に、文化課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○文化課長（羽田美由紀）それでは、文化課の当初予算につきまして、初めに歳出を御説明いたしますので、予算調書の255ページをお開きください。

上段、文化財保護事業費につきましては、2,404万9,000円の増額となっており、その主なものは、薩摩川内の大綱引き調査事業857万3,000円と、新規事業でございます埋蔵文化財発掘調査事業1,302万5,000円でございます。埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、総務文教委員会資料に記載してございます。

次に、下段、伝統的建造物群保存整備事業費は、入来麓街なみ環境整備事業等により、入来麓伝統的建造物群保存地区の建物等の整備を図るものでございます。

256ページ上段、清色城跡保存整備事業費につきましては、散策道を清掃等により整備するものであり、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、下段、文化振興事業費につきましては、国体と開催時期が重なるため、薩摩国分寺秋の夕べ開催事業を中止とし、薩摩川内市芸能祭開催事業費につきまして、拡充した予算計上となっております。

ります。その内容は、総務文教委員会資料に記載してございます。

次に、257ページ上段、文化ホール管理費から258ページ下段、旧増田家住宅等管理事業費までは、指定管理料が主なものでございます。前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、259ページ、天辰寺前古墳管理費につきましては、清掃管理業務委託等が主なものであり、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、76ページにお戻りください。

使用料、社会教育使用料から県委託金、社会教育委託金までは、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、雑入につきましては、久見崎軍港跡埋蔵文化財調査等委託業者負担金、予算額1,302万5,000円により、前年比1,309万2,000円の増額となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。以上で、文化課を終わります。

△社会教育課の審査

○委員長（徳永武次）次に、社会教育課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○社会教育課長（橋口公男）歳出予算について御説明を申し上げます。

予算調書の252ページをお開きください。

上段、社会教育管理費と下段、社会教育振興費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

253ページをお開きください。

上段、青少年対策費は、432万1,000円の増額となっております。本市の児童生徒が北海道ニセコ町と隔年で相互交流を行っており、令和2年度は、本市が交流団をニセコ町に派遣することとなっております。これに要する青少年フレッ

シュ体験事業業務委託料が主な増額分でございます。

下段、中央公民館費は、414万3,000円の減額となっており、今回、中央公民館に係る設備改修の工事請負費を計上していないことが主な要因でございます。また、社会教育活動活性化推進事業を終了することから、その経費分の報償費が28万5,000円ほど減額となっております。

次に、254ページをお開きください。

事項地域公民館費は、1,174万8,000円の増額となっており、東郷公民館高圧電気設備更新工事が主なものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

予算調書の75ページをお開きください。

4目雑入で、青少年フレッシュ体験事業参加負担金が、昨年度より増額となっております。その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

以上で、社会教育課を終わります。

△中央図書館の審査

○委員長（徳永武次）次は、中央図書館の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○中央図書館長（山口 誠）初めに、歳出から説明いたしますので、予算調書の261ページをお開きください。

上段の事項図書館管理費は、昨年度と同内容の予算措置に加え、工事請負費の中央図書館内照明器具改修工事等を予算措置しております。

次に、同ページの下段、事項視聴覚ライブラリー費は、昨年度と同内容の予算措置であります。

続きまして、歳入について説明いたします。

予算調書の79ページをお開きください。

雑入でございますが、昨年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）資料のほうには、中央図書館の1階男子トイレの改修事業というのが入っておりますけれども、予算の中の部分だと思うんですけど、今、中央図書館のトイレというのは、洋式・和式というのはどのぐらいの割合というか、数的にはどうなっているんですか。

○中央図書館長（山口 誠）男子、女子それぞれの階にありまして、あと多目的トイレを設置しております。多目的トイレが各階にありまして、3基と、あと、男子トイレが大便器が3基、女子トイレが6基でございまして、12基の設置でございます。

○委員（井上勝博）ところで、洋式・和式の内訳はどうなんですか。

○中央図書館長（山口 誠）多目的トイレは洋式でございまして、あと、女子トイレの1基が洋式ということになっております。

○委員（井上勝博）図書館がもっと市民が集える場所にしていくということで、やっぱり今、各家庭ごとにも洋式に変えていますので、和式に慣れない方も増えてきていると思うんですよ。特に子どもたちは、もうほとんどそうなんじゃないかなと思うんで、図書館のやつはもう全部洋式にするということぐらいはやっていいんじゃないかなと思うんですが、それは今後の計画の中ではどう考えていらっしゃるんですか。

○中央図書館長（山口 誠）言われるように、利用しやすいように洋式化を進めていきたいと思っております。全館を全て一気にするというのは、ちょっと予算上厳しいところもありますので、随時、計画的に進めていきたいと思っております。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、中央図書館を終わります。

△少年自然の家の審査

○委員長（徳永武次）次は、少年自然の家の

審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○少年自然の家所長（池田尚人）まず、歳出について、予算調書の260ページをお開きください。

少年自然の家管理費は、減額となっております。理由は、視聴覚室、工作室の雨漏り工事、非常用照明の取替え工事が終了し、工事請負費の計上がないためです。

下段の少年自然の家事業費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入について説明をいたします。

78ページをお開きください。

歳入につきましては、社会教育使用料から雑入まで、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（杉藺道朗）1点だけ。モトクロス自転車の入替えがありますが、何台入替えで、総台数は何台あるのか、それだけ教えてください。

○少年自然の家所長（池田尚人）ただいま保有している自転車が70台でございます。来年度22台を購入予定で、92台となる予定です。新規の自転車が本年度23台、来年度22台買いまして45台、古い自転車が47台ほどありますので、その自転車を廃棄しまして、15台として、総計、来年度は60台の予定にしております。理由は、夏アド、冬アドの定員が50名であること、それと、自転車の点検を60台でお願いしているからでございます。

○委員（井上勝博）先ほどいろんな修繕が終わったので減額になったと。この修繕費用というのは、やはりあの建物自体が電源交付金でつくられた建物だと思うんですけども、そういう維持とか修繕とかも電源関係で使えるものなんですか。

○少年自然の家所長（池田尚人）一般財源で対応しております。

○委員（井上勝博）財政のほうにちょっと聞き

たいんですけども、この維持修繕については、電源関係の財源は使えないもんなんですかね。

○財政課長（鬼塚雅之）お答えします。

大規模の改修工事であれば電源交付金が使えますけれども、通常の維持補修費については、本市では活用はしていないところです。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

以上で、少年自然の家を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時57分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△総務課の審査

○委員長（徳永武次）次は、総務課の審査に入ります。

△議案第12号 薩摩川内市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（徳永武次）それでは、議案第12号薩摩川内市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（古里洋一郎）議案つづりは、その2、12-1ページからになりますが、別資料で説明いたしますので、総務部関係の議会資料のほうを御覧ください。

改正内容でございますが、これまで新たに職員となった者につきましては、任命権者の面前において宣誓することとしておりますが、制度改正によりまして、会計年度任用職員制度が4月からスタートいたします。それに伴い、様々な勤務形態に対応するために、署名した宣誓書の提出でも可

能となるように条例改正するものでございます。

なお、正規の一般職員については、従前のとおり面前で宣誓を考慮しております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）宣誓をしっかり、ちゃんとするということなんです。今までの嘱託員制度のもとでは、こういうものはなかったということなのですか。

○総務課長（古里洋一郎）服務に関する条例のもとでは、この宣誓はございませんでした。ただ、嘱託員の辞令を交付する際には、きちんといろんな注意はしておりますけど、この条例に基づいたものについてはございませんでした。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]  
○委員長（徳永武次）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]  
○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）次に、審査を一時中止してありました議案第41号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（古里洋一郎）予算調書の85ページを御覧ください。

まず上段の事項、総務一般管理費につきましては、1億3,137万2,000円の増額となっており、その主なものにつきましては、総務一般管理費に計上する職員数の増に伴う人件費でございます。

次に、下段の職員構成事業費につきましては、

156万6,000円の増額となっておりますが、これは診療所の放射線治療対応職員の検診項目を追加したことによる委託料の増が主なものでございます。

次に、86ページの恩給及び退職年金費につきましては減額となっておりますが、内容については同内容でございます。

次に、歳入について説明いたします。予算調書の1ページを御覧ください。

総務課分につきましては雑入のみで、職員の派遣先の変更に伴う協定収入により増額となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。  
以上で、総務課を終わります。

---

△秘書室の審査

○委員長（徳永武次）次は、秘書室の審査に入ります。

---

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○秘書室長（山元一将）予算調書の87ページをお開きください。2款1項2目、事項、秘書管理費は、前年度とおおむね同内容の予算計上となっており、事業費は1,465万8,000円あります。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）海外視察負担金というのがあるんですが、これまでもこの負担金、中国との関係が主なんでしょうか、どうなんでしょうか。

○秘書室長（山元一将）こちらの秘書室で設定しております負担金につきましては、鹿児島県の市長会のほうで計画がなされます海外視察、こちらの関係が実施をされた場合の負担金ということで予算措置をしております。常務の関係は交通貿易課のほうでの予算措置になっているという

こととございます。

○委員（井上勝博）これまでの実績といえますか、ちょっとこの間、市長会でどういう海外出張をされたのか教えていただけますか。

○秘書室長（山元一将）直近の事例で申し上げますと、昨年度、ベトナムへの視察というのがございました。ただ、こちらのほうは薩摩川内市としては、ちょっと予定が合わなかったということで執行はなかったところでございます。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

以上で、秘書室を終わります。

---

#### △文書法制室の審査

○委員長（徳永武次）次は、文書法制室の審査に入ります。

---

#### △議案第13号 薩摩川内市固定資産評価審査委員会条例及び薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（徳永武次）それでは、議案第13号薩摩川内市固定資産評価審査委員会条例及び薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○文書法制室長（川畑 央）議案つづり、その2、13-2ページをお開きください。議案第13号の概要等について説明させていただきます。

第1条及び第2条に記載の2本の条例において引用している法律について、題名の改正と、引用している規定の繰下げが行われたため、形式的な改正を行う必要が生じたものです。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）次に、審査を一時中止してありました議案第41号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○文書法制室長（川畑 央）それでは、予算調書の88ページをお開きください。歳出について説明させていただきます。

上段の文書行政一般事務費については、前年度比982万5,000円の増加となっております。その主な内容は、右の欄、4行目の電子複写機等消耗品費が、コピー用紙の値上がりと従来の電子複写機の更新に伴い、364万3,000円の増額と、その下、郵便料等が、昨年10月の郵便料等改定に伴い、602万6,000円の増額であります。

続きまして、下段の情報公開事務費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、予算調書の2ページをお開きください。歳入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。以上で、文書法制室を終わります。

---

#### △財政課の審査

○委員長（徳永武次）次は、財政課の審査に入ります。

---

#### △議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○財政課長（鬼塚雅之） 財政課所管の予算について説明いたしますので、予算調書の８９ページを御覧ください。

上段の財政管理費は、前年度と比較すると３４０万円ほど増額となっておりますが、これは地方自治法施行規則の一部改正により、歳出予算に係る節区分の７節賃金が削除されたことに伴い、財務会計システムを改修する必要があるため、その経費を計上するものであります。

下段の財産一般管理費は、前年度と同内容の計上であります。

９０ページを御覧ください。

上段の長期債償還元金は、前年度と比較すると１億１，３００万円ほどの増額となっておりますが、これは、令和元年度中に償還が終了するものが少なかったことなどから元利償還額が増加するものであります。

下段の長期債償還利子から９１ページ下段の予備費までは前年度と同内容の計上であります。

次に、歳入予算について説明いたしますので、３ページを御覧ください。

下から５行目、地方交付税の普通交付税は、前年度と比較すると４億円の減額となっておりますが、これは合併特例措置の段階的縮減が終了することによる減額や、臨時財政対策債発行可能額の増により基準財政需要額からの振替額が増となることによる減額等によるものであります。

６ページを御覧ください。

中ほどに記載の２３款法人事業税交付金は、令和元年１０月から創設された交付金であり、県が収入した法人事業税の一部を市町村に交付するものであり、その交付見込額を計上したものでございます。

その他の歳入については、前年度と同様の内容であり、令和２年度の収入見込額をそれぞれ計上するものであります。

次に、地方債について説明いたしますので、予算書の１０ページを御覧ください。第３表地方債は、庁舎等整備事業など１８事業に係る起債の目的、限度額、利率等について、それぞれ定めるものであります。

次に、１ページを御覧ください。第４条において、一時借入金の最高額を、第５条において、歳出予算の流用について定めるものであります。

○委員長（徳永武次） ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次） 質疑はないと認めます。以上で、財政課を終わります。

---

△財産活用推進課の審査

○委員長（徳永武次） 次は、財産活用推進課の審査に入ります。

---

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次） 引き続き、議案第４１号について、当局の補足説明を求めます。

○財産活用推進課長（園田克朗） 予算調書の９２ページをお開きください。

上段、市民まちづくり公社費については、前年度と同じ内容で、まちづくり公社の総務部門の人員費と事務局管理に関わる補助金でございます。

下の段、財産一般管理費については、約８，９００万円の増額となっており、主なものとしては、旧朝陽小学校プール解体工事及び旧東郷中に関わる遊休公共施設等助成金でございます。

次に、９３ページをお開きください。

上段、車両管理費については、前年度と同様の予算となっておりますが、主なものとしては、公用車１２台の新たなリースも含まれております。

次に、その下、庁舎管理費につきましては、約３，６８０万円の減額となっておりますが、主なものとしては、令和元年度から継続費で進めています、本庁空調設備更新工事が含まれているものでございます。

次に、９４ページをお開きください。

上段、現年公用・公共施設災害復旧事業費は、前年度と同様の予算となっております。

次に、歳入予算について御説明いたします。予算調書は７ページから８ページでございます。

歳入予算につきましては、前年度と同じ内容の予算となっているものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。予算書、予算に関する説明書の８ページ、第２表

を御覧ください。債務負担行為でございます。財産活用推進課分は、上から2行目、集中管理公用車両借上事業で、公用車12台の新規リース分でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。以上で、財産活用推進課を終わります。

---

△税務課・収納課の審査

○委員長（徳永武次）次は、税務課及び収納課の審査に入ります。

---

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○税務課長（道場益男）予算調書の95ページをお願いいたします。歳出でございます。

上の段の税務一般管理費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。下の段の賦課徴収事務費につきましては、1億694万2,000円の減額となっており、その主なものにつきましては、市税歳出還付金等の減額で、前年度は、とある企業の法人市民税の中間納付金の還付のために多額の予算措置を要しましたけれど、今回は、そういった必要がなかったことによるものでございます。

96ページでございます。事項、固定資産評価事業費につきましては、3,645万7,000円の減額となっており、その主なものは、委託料の減額で、令和3年度の評価替えに向けた標準宅地鑑定業務委託の完了に伴うものでございます。

○収納課長（山口隆雄）予算調書の97ページをお開きください。上の段の収納率向上対策費は、前年度と同内容の予算を計上となっております。

下の段の徴収管理費は、昨年度比267万6,000円の増です。増額の主なものは、今年度まで情報政策課で予算計上しておりました滞納整理システム保守予算の組替え等によるものです。

なお、令和2年度は、北薩地域振興局と連携を

図り、市県民税を主として徴収強化を図ることにしておりますが、このことで予算に計上しているものは特にありません。

○税務課長（道場益男）続きまして、歳入予算について、収納課分も併せまして説明をいたします。予算調書は9ページでございます。

まず、市民税個人分のうちの現年課税分につきましては、課税総所得金額等の伸びを勘案し、前年度より1億9,143万8,000円の増で計上いたしております。

滞納繰越分の説明は省略させていただきます。

次に、市民税法人分のうちの現年課税分は、前年度、税収が大きく落ち込む要因となりました、とある企業の損金処理が今期まで持ち越されたことや、平成28年度の税制改正による法人市民税の税率引下げの影響が一部生じるなど、マイナス要因もございますが、法人全体の課税実績の推移を踏まえ、前年度より2,876万5,000円の増で計上いたしております。

次に、固定資産税のうちの現年課税分につきましては、土地、償却資産分で減額となるものの、家屋分で増額となり、全体としては前年度より2,448万円の増で計上いたしております。

次に、国有資産等所在市町村交付金につきましては、対前年度比1%減で計上いたしております。以下、増減につきましてはパーセントで申し上げます。

次に、軽自動車税の現年課税分は、税制改正に伴う地方自治法施行規則の改正によりまして、今回から1目環境性能割、2目種別割に分かれてございます。軽自動車税全体では、対前年度比3.77%の増で計上いたしております。

次に、市たばこ税の現年課税分は、加熱式たばこに係る換算方式の段階的移行に伴う推移等を勘案し、対前年度比0.45%の増で計上いたしております。

次に、入湯税につきましては、過去3年間の平均をとり、前年度比0.46%の増で計上いたしております。

次に、使用済核燃料税につきましては、定期検査後の使用済核燃料の課税体数を48体増の1,839体と見込みまして、前年度より1,296万円の増で計上いたしております。

次の総務手数料から11ページの国民健康保険

事業特別会計繰入金までの市税以外の歳入につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

最後に、債務負担行為でございます。予算に関する説明書の８ページの上から５、６行目の納税通知書の作成等に係る２件の債務負担行為につきましても、例年のとおりでございます。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 収納に関する件で、督促状とか催促状とか、納付通知書とかいうことで送付されるわけですが、不在住宅等に関して、郵便ポストに投げ入れですよね。その方が住んでいらっしゃるればいいんだけど、ここに郵便料とか計上してあるんで、これを配達証明付郵便に変えられないかなと思って。ケース的には少ないと思うんですよ。

例えば、滞納者に限っては、配達証明付にするとかという方法をとれないかどうか。というのは、ちょっとあるところで、そこに住んでいないんですけど、収納課と税務課の封筒が山ほど入っていた。開けてない。ああ、これ督促状やねって分かるんですけど、見ただけで。そういうのが結構あるんじゃないかと思ったんですよ。ですので、督促、催促に関しては、そういう方法を、この郵便料を増やしてでもいいのでできないのかということをお聞きしたいんですけど。

**○収納課長（山口隆雄）** 現在、収納課のほうから配達証明で出すような通知文書というのは、滞納処分をいたしましたという形の通知文書は、国税徴収法等でも配達証明で出すのが望ましいという形になっております。

御意見は分かりますけれども、ただ配達証明となりますと、１通が８２０円ほどかかりまして、非常に高額な送料ということも考えられますので、いらっしゃるからじゃないかを確認するというのは、御自宅まで行かないと正直分らないわけですが、その選定とか、それからその料金とかということで、全てその督促や催告文書等を配達証明で出すというのは、非常に厳しい、難しいのかなというふうには、今考えております。

**○委員（川添公貴）** そんな、件数は少ないと思うんです。催告とかそういうのをやる時です。

だから、要は、通知を送っても送りっ放しで、不在住所——住んでいないってやつに当たったときに、その税金の回収をどうするのってことをずっと送り続けるだけで、１０回送れば８６０円になりますよね。それと、職員の方が、じゃあそれを確認するのに時間外に、仮にその家まで訪問したとき、片道３０分、片道３０分で往復１時間、１時間の賃金は、給料を時間で割ると、多分三千幾らになると思うんです。そういうことを考えたときに、自分も楽するので、そういう形できちっと所在者を確認するって方法を組んでいくべきだろうと思うんですけど。それが税の公平な負担を求めることになるんじゃないかと思うんです。です、この第２款第２項第２目のこの予算を若干増やしてでもそういうのに振り向けたらどうかと思うんです。

余りそういうことは考えていないとおっしゃったんですけど、今の一言で、また気持ちが変わらないと思うんで、今後、やはり、どこにいるかというのを確認するのは、これ債権管理の基本中の基本なんです、つかまえるのが。これがない限りは、絶対集まらないんです。きょうはもう中継しているんで、この先は言いませんけど、もし私の知恵が参考になるのであれば、いつでも聞きに来ていただければ、強引手段を教えますから。検討してみてください、本当。そうしないと、いるところをつかまえて、しっかりと税金を平等に納めていただくということに、何回も言いますが、この予算を増やしてでも、やっていただきたいと思います。それが自分たちがにかけていってという手間暇が要らないわけですから、その労務管理にもつながると思いますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

それからもう１点、使用済核燃料税についてなんですけど、今回、きのうからかな、停止に入ったわけです。もう１基が５月から停止に入って、この間、使用済燃料の入替えが若干予定とは違うと思うんです、今回の燃料の入替えがです。これは、時間的なものと長期的なものを見据えた本数の入替えがあるんですが、この増やした、見込みの根拠について、１、２９６万円の増ということで、合計１、８３９体、この数値を導かれたのか教えてもらいたいと思います。

○**税務課長（道場益男）** 昨年、定期検査が1号機、2号機、ございましたけれども、その定期検査の際に、1号機で32体増えていると、そして2号機のほうで16体増えたということで、合計48体増になるというような見込みのもとに積算をしたところでございます。

○**委員（川添公貴）** わかりました。私がちょっと記憶違いかもしれません。111体入れ替えるのかなと思ったりもしていたもんで、その分、もうちょっとここの収入が上がるのかなと思ったもんですから、ちょっと済みません、ざっと資料を見ただけで111体だったような気がしたんですけど、間違いだったらごめんなさい。ですので、ここの歳入をもっと上げて、ぜひほかにも使っていただきたいと。もう一回確認をしてもらえればと思います。

○**税務課長（道場益男）** 一応、見込体数につきましては、今年の4月1日現在の貯蔵体数ということで課税することになっております。見込体数について、納税義務者の方とも一応確認を、大体すり合わせをしながら見込体数という形で計上させていただいたところでございますので、大きくは変わらないのではないかと考えております。

○**委員（井上勝博）** 97ページです。今度また徴収強化のためのキャンペーンか何かが、そういう言い方じゃなかったと思うんですけども、過去にも県の職員が来て、徴収強化があったと思うんです。職員の方々は、そういう適切にやられていると思うんですけども、県のほうからそういう職員が来て、徴収強化をする意味というのは、要するに、こういう方法があるんだよというノウハウを教えにくるという、そういうことなんですか。

○**収納課長（山口隆雄）** 委員がおっしゃられるように、平成26年度にも特別滞納整理班という形で本市に設置をされております。これにつきましては、今おっしゃられたような、そのノウハウということもございますが、基本は県民税の収入未済が多いところに県が特別対策班を設置しまして徴収体制を強化すると。これにつきましては、地方税法48条の規定で、道府県民税の滞納については、知事が市町村長の同意を得た上で、道府県民税と市町村民税を徴収、又は滞納処分をすることができるということになっていることから、令和2年度1年間、地域振興局内に、特別滞納整

理班を設置して、主に薩摩川内市の市県民税の滞納整理に取り組むということになっております。

○**委員（井上勝博）** 平成26年にも1回あったと。その後も、やはりこの特別、未徴収が多いということで入ってこられるということなんですけど、私はまたローテーションでぐるぐる自治体を回っているのかと思ったけど、そうじゃなくて、特別に薩摩川内市の場合は、この間2回も来るぐらい徴収率が悪いという、そういう理解なんですか。

○**収納課長（山口隆雄）** 実際、特別滞納整理班は、毎年度、各県内の市に設置されております。鹿児島市や今年度につきましては、始良市、伊佐市のほうにも設置をされております。ローテーションというわけじゃないですけども、現実問題として収入未済が多いところに、その1年間をめぐりとして入るということになっているようです。

○**委員長（徳永武次）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（徳永武次）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、税務課及び収納課を終わります。

---

#### △契約検査課の審査

○**委員長（徳永武次）** 次は、契約検査課の審査に入ります。

---

#### △議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○**委員長（徳永武次）** 引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○**契約検査課長（橋口 堅）** 予算調書の102ページをお願いいたします。

契約検査事務費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

歳入はございません。

○**委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。  
以上で、契約検査課を終わります。

---

#### △防災安全課の審査

○委員長（徳永武次）次は、防災安全課の審査に入ります。

---

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○防災安全課長（佐多孝一）予算調書の98ページをお開きください。

上段の自衛官募集事務費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、下段の交通安全対策費につきましては、60万4,000円の減額となっており、主なものは薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会に関わる負担金の減額であります。

次に、99ページを御覧ください。上段の防犯対策費につきましては、138万9,000円の増額となっております。主なものは、防犯カメラの備品購入費の増額でございます。

次に、下段の災害予防応急対策費につきましては、1,739万1,000円の減額となっております。主なものは、昨年度実施しました港地区体育館グラウンドかさ上げ工事の工事請負費と、並びに災害用備蓄食料費の消耗品の減額であります。

次に、100ページをお開きください。上段の防災行政無線通信施設管理費につきましては、321万8,000円の減額となっており、主なものは、防災行政無線簡易屋外子局設置に係る工事請負費と、防災行政無線戸別受信機購入に係る備品購入費の減額でございます。

次に、歳入予算について御説明いたします。予算調書の12ページをお開きください。歳入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。御質疑願います。

○委員（井上勝博）自衛官募集の事務関係なんです。いつも年度をまたがっているわけですが、今回、自衛官適齢者名簿の予定されている提出名簿はどういうものか教えていただけますか。

○防災安全課長（佐多孝一）今回の適齢者リストの恐らく生年月日のことだと思うんですけど

も、平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの22歳の男女、それと平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの18歳の男女となっております。

○委員（井上勝博）これの件数は分からないんですか。

○防災安全課長（佐多孝一）ただいま自衛隊のほうから情報提供依頼が来て、現在、抽出の事務を進めているところなので件数は分かりません。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、防災安全課を終わります。

---

△原子力安全対策室の審査

○委員長（徳永武次）次は、原子力安全対策室の審査に入ります。

---

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○防災安全課原子力安全対策室長（祁答院欣尚）それでは、歳出について御説明いたしますので、予算調書の101ページを御覧ください。2款1項16目原子力対策費、事項、広報調査事業費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

歳入について、続きまして予算調書の13ページを御覧ください。16款2項1目総務費補助金のうち、3節広報・調査等交付金は、歳出、広報調査事業に対応しており、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。御質疑願います。

○委員（井上勝博）子どもたちをあそこの展示館に招待というか、原子力を知ってもらおうということで、時々広報に載っていると思うんですけど、これは市の行事ということでやられているものなのでしょうか。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）夏休みに実施する小・中学生向けの原子力の教室を親子

見学会ということで開催している市の行事でございます。

○委員（井上勝博）去年の実績とかそんなのは分かるんですか。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）去年は7月26日に開催をいたしまして、子どもが7名、父兄の方が5名、計12名の方を御案内しております。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、原子力安全対策室は終わります。

---

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（徳永武次）次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長代理（国分修）歳出予算について説明いたします。

予算調書は、262ページでございます。

調書の上段の選挙管理委員会費から下段の選挙啓発費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、次ページ263ページをお開きください。

調書上段の鹿児島県知事選挙費は、5,832万7,000円で、令和2年7月27日任期満了の鹿児島県知事選挙の執行に係る経費でございます。

調書下段の市長・市議会議員選挙費は、9,837万円で、令和2年11月6日任期満了の薩摩川内市長及び薩摩川内市議会議員選挙費の執行に係る経費でございます。

なお、令和2年度に執行する鹿児島県知事選挙費及び市長・市議会議員選挙の選挙費において、節の内容欄のとおり報酬を減じ、職員手当等を増額した予算の計上となっております。

これまで職員が選挙事務に従事する場合は、投票管理者や立会人などと同様に、特別職の非常勤職員として任用し、報酬を支給していましたが、

会計年度任用職員制度の創設のため、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、特別職の非常勤職員の任用要件が厳格化されたことから、令和2年4月以降は、特別職の非常勤職員として任用することができなくなったところです。このことから、令和2年4月以降の選挙に職員が従事した際に、時間外勤務手当対応とするものでございます。

引き続き、歳入予算について説明します。

予算調書の80ページをお開きください。鹿児島県知事選挙委託金は、当該選挙の執行経費として、5,832万7,000円でございます。

その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）まずは、知事選挙の経費についてお伺いしますけど、これはいつを予定しているのか、投票日、告示日。それから、下の同じく3目です。市議会議員選挙のこれも告示、投票日をいつを予定しているのか、おおむね分かっている範囲で。

というのは、ちょうど7月は、今のところオリンピックで、10月が国体があるんです。ほかのいろんな各種行事をそれを踏まえて全部調整をしながら、体育館施設も借りたりするわけですが、もし、選挙に絡むんなら、前もって分かっていたら外して予定を組まなきゃいけないんです。現時点で分かっていたら教えていただきたいと、このとりあえず2点。

3点目です。ちょっと最初聞き取りづらかったんですが、この選挙に係る経費が上がったとおっしゃいましたよね。それは会計年度任用職員制度を導入したおかげで、職員の方の残業で賄うために上がったと理解してよろしいのでしょうか。ということになると、会計年度任用職員の給与が低いということになるんですけど。残業代より雇用のほうが低いわけだから。当然、働くべき人であれば雇用のほうが高いほうがいいですよ。そう感じたんで、そこをどう思っていच्छやるのかということ。

残業代は多分1.5倍ぐらいしなきゃいけないんで相当上がると思うので、3点目はそういう形

で、1、2をまた先によろしくをお願いします。

**○選挙管理委員会事務局長代理（国分修）** 鹿児島県知事選挙におきましては、県の選挙管理委員会で決定をしますが、3月の定例の選挙管理委員会の中で決定をすることとなっておりまして、まだ現在まで報告のほうは受けていないところであります。

続きまして、市長・市議選挙の日程につきましては、委員おっしゃられるとおり、国体、オリンピック等の行事が重なる時期でもあります。任期満了から30日前の間に選挙期日を決めないといけないというのがありまして、前年の例でいいますと、7月当初の市の選挙管理委員会で決定をしまして、6月の議員全員協議会の中で報告をしている形となっておりますので、今回もそのような時期になるかと考えております。

あと、人件費の関係でありますけど、会計年度任用職員制度の開始によりまして、職員の手当のほうを時間外勤務手当等で支給することとなりましたが、併せて週休日の振替制度の活用もお願いをしつつ、人件費が増大しないように努めてまいりたいと思っております。

**○委員（川添公貴）** 会計年度任用職員の方にも十分な支払いをするべきだろうという意味の質問ですから、上がったとおっしゃったんで。なるべく経費は削減して、雇うのであれば、きっちりと払っていただきたい。

それから、鹿児島県知事選挙については県が判断すると分かっている質問したんですけど、現時点で不確定なおっしゃることはできないんで分かるんですが、市長・市議会議員選挙については、10月11日でよろしいんですか、告示は。分かりませんね。分かりました。また後日聞きます。

**○委員長（徳永武次）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（徳永武次）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局を終わります。

---

#### △会計課の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、会計課の審査に入ります。

---

#### △議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（徳永武次）** 引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

**○会計課長（脇園和文）** それでは、歳出から説明いたしますので、調書の228ページを開きください。

2款1項4目事項会計管理費の1事項のみで、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入について説明いたしますので、調書の70ページを開きください。この歳入につきましても、前年度と同様の予算計上となっております。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** コンビニ収納の取扱手数料は計上してあるんですが、便利になって大変ありがたいことなんですけど、全体の収納に係る部分の何%ぐらいがコンビニ収納を予定されているのかを回答よろしく。

**○会計課長（脇園和文）** 大体、当初で1,700万円のうちコンビニ収納だけで1,000万円近くを計上しております。1,700万円のうちの1,000万円をコンビニ収納のほうで考えています。

**○委員（川添公貴）** 濟いません、質問の仕方が悪かったと思う。全体の税の収納に係るこのコンビニ手数料を使った収納は何%を占めていますかということです。

だから、例えば市税の70億円のうちの35億円はコンビニ収納ですよということは、この経費の962万4,000円が有効に使われているということになるわけなんで、その%がどれぐらいなのかということを教えてもらいたい。この予定されているのがです。

**○会計課長（脇園和文）** 見込みの件数でしか抑えていないもんですから、この場ではお答えがちょっとできないです。申しわけないです。

**○委員（川添公貴）** 今後もあるんで、大体金額で示すのが一番いいと思うので、件数であればですよ、分かりますよね、100万円でも1万円でも1件になる。だから、次回の委員会でいいんで、

大体の金額に占める割合が、相対のこれぐらいあるんだということが分かればまた教えてもらえればと思います。

○委員長（徳永武次）ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、会計課を終わります。

---

△公平委員会事務局の審査

○委員長（徳永武次）次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第４１号について当局の補足説明を求めます。

○公平委員会事務局長（茶園勝久）それでは、歳出予算につきまして説明申し上げますので、予算調書の２６４ページをお開きください。

公平委員会費でございますが、前年度と同内容の予算計上となっております。

なお、歳入はございません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。以上で、公平委員会事務局を終わります。

---

△監査事務局の審査

○委員長（徳永武次）次は、監査事務局の審査に入ります。

---

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第４１号について当局の補足説明を求めます。

○監査事務局長（茶園勝久）それでは、歳出予算につきまして御説明申し上げます。予算調書の２６５ページをお開きください。

監査委員費でございますが、前年度と同内容の予算計上となっております。

なお、歳入はございません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。以上で、監査事務局を終わります。

---

△議事調査課の審査

○委員長（徳永武次）次は、議事調査課の審査に入ります。

---

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（徳永武次）引き続き、議案第４１号について当局の補足説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）まず、歳出について御説明します。予算調書の２７５ページをお開きください。

議会費ですが、事項は二つございます。

上段の議会活動費については、前年度とほぼ同様の内容ですが、金額的には前年度と比べて４６４万１，０００円の減額となっており、減額の主なものは議員共済負担金で、負担率の低下等によるものであります。

次に、下段の議会管理費については、前年度とほぼ同額の予算計上となっておりますが、リース期間満了による議長車更新に伴うリース料、委員会の映像配信委託料及び市議選に伴う改選経費等が新たに加わっております。

次に、歳入について御説明します。予算調書の８４ページをお開きください。

雑入ですが、昨年度と同様、タブレット端末使用に係る議員の皆様からの一部負担金を計上しております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたしますので、予算書の８ページをお開きください。

議事調査課分は、一番上の会議録反訳業務委託であります。会議録の反訳について、業務の平準化を図るため、毎年債務負担行為を設定させていただいております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）今、少し臨時採用の方も含めて人数が増えていると思うんですけども、やっぱり事務量からして例年どおりということで、いいのかどうかということについてはどうお考えなのかということと、あと、やはり委員会の議事録がもう少し早く、これもお金の問題だろうとは思いますが、もう少し早くできないものかなあというのが感じているところなんですけれども、その辺も予算との絡みだと思うんですが、どうなのでしょう。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）事務量が多くて、委員会記録なんかも進んでいないということがございますけれども、確かにそのとおりでございまして、それを改善しようということで、先頃から行政改革推進課のほうから臨時職員の経費を融通していただきまして、委員会記録の作成を順次取り組んでできておりまして、かなり進んでおります。

来年度も状況によりましてはそのようなこと、行政改革推進課とかと相談しないといけない状況もあるかもしれませんけれども、引き続き、順調な進捗を目指して頑張っていきたいと考えております。

○委員（井上勝博）やはりちょっと意見としては、やっぱり事務量との関係で、お金の関係だと思しますので、少し人件費を足すなりということは、今後は検討すべきじゃないだろうかというふうに思います。

○委員（杉藺道朗）要望をちょっとしてみたいなと思うんです。

本会議場に、端的に申しますと、加湿器の設置をお願いできないのかなというふうに思うんです。特に夏場、クーラーを入れたりとか、非常に喉がいがらっぽくなって、よくせき込む人もいらっしゃると思いますもので、ちょっと、空気の関係というか、少しそこ辺りの配慮ができればなと思って、あえてここで申し上げますけれども、そういう、欲を言えば委員会室とかもなんでしょうけれども、そこまではとにかく、まず、当然傍聴者の方もみえたりしますので、大きな空間ですので、それなりの容量のタイプになるのかなと思います。ただ、そこ辺りちょっと検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第41号令和2年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

[「討論あり」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）ただいま、討論の声がありますので、これより討論を行います。まず、本案に反対の討論はありませんか。

○委員（井上勝博）総務文教委員会の関係分の、ゴールド集落の基準年齢の引上げによって、来年度から本格的に1,148万円の減額になると、今年度も517万円ということで、コミュニティの活動費とか行事関係、非常に大変になっているということで、基準年齢を元に戻していただきたいということを申し上げて、反対討論いたします。

○委員長（徳永武次）次に、本案に賛成の討論はありませんか。

○委員（川添公貴）議案第41号について、賛成の立場で討論いたしますが、本予算は既定の予算をしっかりと組んであり、市民生活の向上に向けて、よい予算配分であったかと思えます。なお、反対におけるゴールド集落に関する件については、今後、市政の声を聞きながら、そして新たな制度を勘案し、検討していくという前向きな話もありますし、本予算については適正な執行が望めるものとして賛成いたします。

○委員長（徳永武次）次に、反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）次に、賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）これで、討論を終わります。

採決します。採決は起立により行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（徳永武次）起立多数であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定しま

した。

以上で、議事調査課を終わります。

---

△委員会報告書の取扱い

○委員長（徳永武次） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次） 御異議なしと認めます。よって、そのように扱います。

---

△閉会中の委員派遣について

○委員長（徳永武次） 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、現地視察は予定しておりませんが、今後必要となった場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

○委員長（徳永武次） 以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 徳 永 武 次